

市内各事業所 様

甲賀市産業経済部商工労政課長

「イクボス宣言しませんか」について

拝啓、時下益々ご清祥のこととお喜び申しあげます。

平素は、本市男女共同参画行政に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、平成28年4月1日に女性活躍推進法が施行され、行政、企業・事業所、地域社会等々で、誰もがその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、様々な取り組みが必要とされています。

このような中、本市では昨年11月に市内企業・事業所等と共同でイクボス宣言を行い、女性活躍や働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの推進に“オール甲賀”で取り組んでいるところでございます。

今年度におきましても働き方改革を更に推進するため、下記事業を実施しておりますので、ぜひご参加くださいますようご案内申しあげます。

記

「イクボス宣言しませんか」

本市は、市内の企業・事業所の働き方改革・ワーク・ライフ・バランスを推進するため、イクボス宣言企業の支援を行っています。

トップや管理職の方々がイクボスとなり、働きやすい職場づくりをしていくことが優秀な人材の確保と定着につながります。ぜひ経営戦略として「イクボス宣言」をご検討ください。

また、市では、平成31年2月7日に碧水ホールで開催する「イクボス宣言式」でイクボス宣言をする企業・事業所を募集しています。

参加をご希望の場合は、別紙参加申込書にご記入の上、FAXにてお申し込みください。お申し込み受付後、担当職員が宣言式までのスケジュール等についてご案内させていただきます。

ご不明な点などがございましたら、下記担当までお問い合わせください。

お問い合わせ

甲賀市 産業経済部 商工労政課

女性活躍推進室

担当:山田英夫

TEL:69-2189 FAX:63-4087